

平成 30 年度 第 4 回 鶴見区行政連絡調整会議議事要旨

1 日 時 平成 30 年 9 月 18 日 (火) 14 時 00 分～

2 場 所 鶴見区役所 402 会議室

3 出席者

(関係部局等)

鶴見警察署 警備課長

鶴見消防署長

寝屋川水系改修工営所 維持管理課長

鶴見緑地パークセンター管理課長

建設局中浜工営所 所長

環境局城北環境事業センター 所長

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合 鶴見工場長

水道局東部水道センター 営業課長

鶴見区民センター 館長

鶴見区老人福祉センター 館長

小学校校長会 榎本小学校校長

財政局京橋市税事務所長

(鶴見区役所)

鶴見区長

鶴見副区長

総務課長

教育担当課長

市民協働課長

保健福祉課長

子育て支援・保健担当課長

政策推進担当課長

4 議 題

(1) 台風 21 号にかかる対応・被害状況について

(2) その他

5 議事要旨

(1) 台風 21 号にかかる対応・被害状況について

① 鶴見警察署

- ・信号機が曲がっている、消えていると通報が寄せられた。もともと破損しないように強風が吹いたら回転する仕様になっている。指示している方向が不明で混乱をきたすため今後このような事象が発生した場合は全部黄色点滅にするか全部赤にするなどの対策が必要である。
- ・ありとあらゆる種類の通報が警察へ寄せられた。

② 鶴見消防署

- ・9月4日午後4時56分 大阪市消防局警察本部を設置した。
- ・消防車150台で3000件（うち鶴見区80件強）対応した。電話がかかってきたらまず人命救助、火災か確認のうえ優先順位をつけて処理した。
- ・消防車両30台破損した。
- ・電柱が倒れている場合、高圧、中圧、低圧ごとに処理が異なるため、通電の危険があり作業できなかった。

③ 寝屋川水系改修工営所

- ・4日は5人体制で翌日の朝まで対応した。
- ・24時間電話での問い合わせがあった。
- ・高潮2.77m 風速47.4m（市内）を記録した。

④ 鶴見緑地パークセンター

- ・園路上の倒木、傾斜木について障害物はほぼ除去されている状況。
- ・里のエリアは生活導線になっているため最優先で復旧した。
- ・被害が甚大で全体の被害状況は未確認である。
- ・山のエリアの開門時期は未定。

⑤ 建設局中浜工営所

- ・電柱倒壊や電線切断など関電部分の被災は工営所で処理できないものもあった。

⑥ 環境局城北環境事業センター

- ・4日午後からいったん収集を中止し、16:30~20:00当日分の回収を行った。

- ・水曜日、土曜日にも動員をかけて災害ごみの収集を行った。現在処理依頼件数が減少している。
- ・災害ごみ以外に飛来物や倒木の処理依頼も多く寄せられた。
- ・災害ごみを一か所にまとめて放置されると不法投棄が常態化するため 17 日祝日に回収した。

⑦ 大阪市・八尾市・松原市環境施設組合 鶴見工場

- ・ごみピット採光窓破損など被害があった。台風被害復旧のための体制構築が課題。
- ・災害ごみを直接市民が焼却工場へ持ち込む制度がある。城北環境事業センターで減免申請が必要。大きさにより搬入先が違うため事前に連絡が必要になる。

⑧ 水道局東部水道センター

- ・水道施設の破損による断水はなかったが、市営住宅などで停電が原因でポンプが作動しなくなったことによる断水が広範囲で発生した。
- ・応急給水施設の開設 市営 18 か所

⑨ 鶴見区民センター

- ・9月3日 屋外の看板、バリケード、植木などを安全な場所へ移動した。
- ・9月4日 通常どおり開館。午後1時から臨時閉館し通常の閉館時間まで館長が待機した。

⑩ 鶴見区社会福祉協議会

- ・ブルーシートを屋根に張ってほしいという依頼があった。参考に工務店の一覧表を情報提供した。

⑪ 鶴見区老人福祉センター

- ・9月4日 事業休止（開館のうえ、すべての事業を休止、館長は待機）
- ・9月5日 併設する保育園と合同で清掃活動を行った。
- ・大阪市老人福祉センター条例により「天災その他やむを得ない事由があるときは、あらかじめ市長の承認を得て」臨時休館とすることとなっているため、閉館せず事業休止とした。

⑫ 鶴見図書館

- ・9月4日 市立図書館全館終日臨時休館

⑬ 財政局京橋市税事務所

- ・市税の減免について、損害に応じて固定資産税・都市計画税の減免対象になる。
- ・適用を判断するために現地調査を行う。
- ・申請期限は災害のやんだ日から起算して 10 日を経過する日である。

⑭ 榎本小学校

- ・9月4日 全校休校
- ・9月5日 今津小学校が復旧作業のため 11 時 30 分登校 それ以外は通常通り
- ・茨田小学校にて避難所開設（2名）
- ・横堤中学校にて避難所開設（6名）

⑮ 鶴見区役所

- ・ブルーシートを 1 世帯 2 枚まで配布していたが 11 日に在庫がなくなった。入荷のめどはたっていない。
- ・無利子融資制度に被災証明が必要になる。

(2) その他

- ・11月の区広報紙に今回情報交換した内容を一部紹介したい。
- ・災害時のホットラインなどの整備を検討する。
- ・災害時の応急体制について情報共有する。